

一般社団法人 社会福祉経営全国会議

コロナ・実態・事例ニュース



2021年9月1日発行 (No.6) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376 Eメール/jimukyoku1@f-zenkoku.net

コロナによる現場の実態・事例を緊急募集！

さっそくお寄せいただいた声をご紹介します！

●「コロナ感染爆発！今、福祉の現場で何が起きているのか！事例募集中！」

書き込みフォーム

<https://forms.gle/M44xvT4iMxVHujzDA>



<この間の感染状況>

8月中旬から数日の間に3件の感染が発生。法人内事業所2か所、他法人事業所を利用していた法人内の仲間が感染したケースです。いずれも行政の委託による福祉施設職員への定期集中検査で無症状の職員の感染判明が始まりました。

最終的に当法人内の仲間3名と職員3名が感染。濃厚接触者は仲間6名、職員2名となりました。職員の感染が判明した作業班には7か所のグループホームで暮らす仲間たちがおり、その内2名が感染しました。

入院先が決まるまでの数日間は法人所有の特定場所及びホームの中で1名ずつ保護し、24時間交代で特定職員が支援しました。陽性となった仲間のホームも陰性の検査結果が出るまで特定職員による支援に切り替えました。他法人のホーム利用者は自宅待機中に40度の高熱が続いても搬送先が決まらず救急車も引き上げる事態となりましたが、深夜に入院できました。現在は仲間・職員全員が健康を回復し、近く復帰の見通しです。

今回の感染発生を経験して具体的な課題が見えてきました。医療崩壊の現実、保健所が機能していない現実、検査体制が整っていない現実、そして障害がある人たちが感染又は濃厚接触者となった場合の対応についてです。

<国や自治体への要望>

- ・保健所の人員体制と予算を国・都道府県の責任で大幅に拡充する。
- ・仮設の入院病床を中等症、軽症者用に分けて、地域の専門病院の近くに設置し、人員を確保する。(自宅療養者をなくす)
- ・無症状者がいつでもどこでも何回でもPCR検査を居住地域で受けられるようにする。
- ・社会福祉施設等の職員への定期的なPCR検査を国の施策として義務化する。(通知が出ていても現場で大量の検査に対応できないため、濃厚接触者のみ。)
- ・すべての事業所・勤務先で感染者が発生した場合、濃厚接触者に関わらず関係者全員にPCR検査を実施する。(広島県の取組例)
- ・福祉施設の利用者が感染した場合入院先が決まるまで保護し、ゾーンを分けて支援できる建物を各市町村があらかじめ準備し、支援者が交代で宿泊できる待機場所を確保する。(大阪・障害者作業所)

●9/10 事前学習会・9/22 政府交渉ともにオンライン (zoom)

●開催日

・9/10 事前学習会：9月10日(金) 10:00~12:00

ワクチン接種の状況把握アンケートの結果報告、要望内容の説明と交渉に向けた意見交換

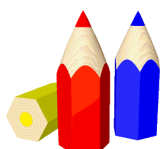
・9/22 政府交渉：9月22日(水) 13:00~15:00

厚労省各部署・内閣府

●要望書：「新型コロナウイルス感染症対策にかかわる緊急要望書」

申込フォーム

<https://forms.gle/4UqwSCLFndeE5VY97>



赤枠：総合的な意見、情報

黄枠：現場で起きている問題

緑枠：職員や利用者等に与えている影響等

青枠：国や自治体への要望

「ワクチンを打ったら、買い物に行けるかな」と、いろいろな制限が緩和されることをみんなが望んでいましたが、状況は最悪になっています。感染拡大の中、医療と保健所機能の崩壊は周囲の状況から明らかです。近隣の施設で20名のクラスターが発生していますが、入院できたのは2人だけ。保健所は一度も訪問できない状態です。入所施設では、感染が命の危険に直結すると警戒を強め、部屋やユニットへの隔離、外室や帰宅の制限、行事の中止など、「制限の強化」が許容されています。政府や自治体が感染の拡大を抑える具体的な施策を行うよう強く求めます。行政検査は入所系施設で2週間に1回、通所施設では不定期、単発で行われるだけです。職員だけでなく家族も含めて定期的な検査ができるようにしてほしい。希望する市民への無料の検査の実施など、感染拡大を防ぐ具体的な政策を実施してほしい。(埼玉・障害者施設)